令和７年度　山梨県職員（火山防災職）選考採用試験案内

１．試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	主な職務内容
火山防災	１名	防災局及び防災業務に関連する部署において、富士山火山防災対策の各種計画、防災訓練、研修会等に関する企画立案及び運営業務に従事します。

２．受験資格

（１）次の要件を満たす者

平成２年４月２日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学院において、火山関係の科目を専攻し、修士課程若しくは博士課程を修了した者又は令和８年３月３１日までに修士課程若しくは博士課程を修了見込みの者であって、火山研究、火山に関するフィールド調査及び火山に関する社会防災的な知識などを有する者

（２）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア　日本国籍を有しない者

イ　地方公務員法第１６条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

３．試験日及び試験会場

（１）試 験 日　　令和７年　５月３１日（土）

（受付時間：９時００分から９時１５分まで）

（２）試験会場　　山梨県庁防災新館（山梨県甲府市丸ノ内一丁目６－１）

４．試験の方法

試験種目 (時間)	配点	内　　容
基礎能力検査 (70 分)	(20 点)	適性検査（SPI3-U）＜インハウス CBT 方式＞ ⑴性格検査（約 35 分） ⑵基礎能力検査（約 35 分）･･･言語分野・非言語分野
専門試験 (120 分)	(20 点)	火山並びに火山防災に関する知識を問う記述式による試験
論文試験 (90 分)	(20 点)	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等についての記述式による試験
人物試験Ⅰ (45 分)	(40 点)	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについての検査
人物試験Ⅱ (25 分)		コミュニケーション能力、積極性、実行力等についての個別面接

※この選考採用試験の合格者については、最終選考として山梨県人事委員会による個別面接を行います。（日時・場所等については、該当者へ別途通知します。）

５．受験手続等

（1）問い合わせ先・選考採用試験申込書請求先・申込先

山梨県防災局　防災危機管理課　防災企画担当
〒400-8501　山梨県甲府市丸の内１－６－１（県庁防災新館４階）
電　話　０５５－２２３－１５９０
ＦＡＸ　０５５－２２３－１４２９

（2）申込方法

選考採用試験申込書（様式第１号）に次の書類を添付のうえ申込先まで直接持参するか、又は郵送してください。郵送の場合は、必ず書留郵便としてください。

① 履歴書（様式第２号）
② 学業成績証明書（厳封されている場合は、開封無効）
③ 修了証明書又は修了見込証明書（厳封されている場合は、開封無効）
④ 次のいずれかの書類
・研究実績の概要書（1,200 字以内）
・「次世代火山研究者育成プログラム」の修了を証する書面の写し（受講中の場合は、受講中を証する書面の写し）
⑤ 面接カード（様式第３号）面接試験の参考としますので必要事項を記入してください。

※　申込の際には、申込前６か月以内に撮影した写真（タテ４㎝×ヨコ３㎝、上半身脱帽、正面向きのもの）を２枚（同一のもの）用意し、１枚を履歴書に貼り付けてください。もう１枚は、下記の（４）のとおり送付される受験票に貼り付け、受験日当日に持参してください。

（3）受付期間

・ 令和７年３月２５日（火）から令和７年５月９日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
・ 郵送の場合は、令和７年５月９日（金）までの消印のあるものに限り受付けます。
・ 受付時間は、午前９時から１２時、午後１時から５時までです。

（4）受験票について

受験票は、令和７年５月１９日（月）までに到着するよう郵送します。それまでに受験票が到着しない場合は、必ず問い合わせください。

受験票には、履歴書に貼り付けたものと同一の写真を貼り、試験当日必ず持参してください。受験票に写真を貼っていない場合は受験できません。

６　合格者の決定方法

選考採用試験の合格者は、試験種目の合計得点の高い順に決定します。ただし、基礎能力検査の得点が配点の４割未満、又は専門試験の得点が配点の３割未満の場合には、合計得点が高くても不合格となることがあります。なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

７　合格発表

発表日、発表方法は試験当日に連絡します。

この案内に定める選考採用試験の合格者には、後日人事委員会による最終選考が実施され、これを経て採用が決定されます。実施日時等については、該当者に別途通知します。

なお、採用が決定された場合であっても、受験資格に定める修士課程若しくは博士課程を所定の期日までに修了できない者は、採用される資格を失います。

８　給与

採用試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む。）は、約 240,990 円（令和７年４月１日現在）です。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

９　その他

この選考採用試験の結果は、山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例第１９条の規定により、簡易な手続きによる保有個人情報の提供の申し出をすることができます。なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人が、受験票（これにより難い場合は、マイナンバーカード、運転免許証、旅券、官公署の発行する写真貼付の証明書その他本人であることを確実に確認することができる書類等）を持参の上、平日の午前９時から１２時、午後１時から５時の間に提供場所に直接おいでください。

提供する内容	提供期間	提 供 場 所
試験種目別得点、総合得点及び順位	合否通知を発送した日から１か月間。ただし、合格者については、最終選考結果通知を発送した日から１か月間。	山梨県防災局防災危機管理課 （山梨県庁防災新館４階） 山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号

※　注意事項

・ 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。
　ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。